

7. 種鶏場従業員に対する衛生意識向上への取組

宇佐家畜保健衛生所

○加藤洋平・長谷部恵里・(病鑑)尾形長彦・三上賢一・吉田秀幸

【はじめに】

平成23年10月、改正された家畜伝染病予防法の施行により、家畜の所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準が見直され、当家保は管内養鶏農場に随時指導を行っている。中でも農場数・飼養総羽数の多い種鶏場系列農場については、重点指導を実施している。しかし、指導の中で、種鶏場系列農場については、ハード面はそろっているものの、各農場で作業している従業員にはその目的が十分に理解されてなく、有効に活用されていない現状が確認された。そこで今回、種鶏場経営者等と協議し、種鶏場従業員である各農場管理責任者及びパート従業員に対し、衛生管理意識の向上を目的とした取組を行ったので、その概要を報告する。

【館内種鶏場系列農場の概要と特色】

当所管内には本店または支店のある種鶏場が2社（以下A社・B社）あり、両者を合わせた系列農場数は管内養鶏農場数の23%を占める。A社は系列12農場で飼養総羽数は227,000羽、B社は系列7農場で飼養総羽数は156,000羽に上る（図1）。

種鶏場の特色として、第一に系列農場の多さが挙げられる。種鶏場は系列農場間で定期的に従業員の異動があり、農場全体への一環とした指導が難しいという特色がある。第二に、従業員数の多さが挙げられる。種鶏場系列農場は従業員が多く、経営者の衛生管理意識が従業員全体に反映しにくいという特色がある。これらを踏まえた上で、衛生管理意識向上の取組を実施した。

【衛生管理意識向上の取組】

1 取組内容

(1) 出前講座

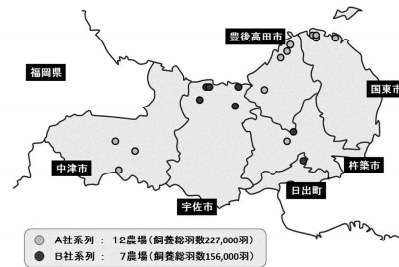


図1 管内の種鶏場系列農場



図2 出前講座(A社)



図3 出前講座(B社)

本社または支店のある種鶏場二社の農場管理責任者に対して、使用衛生管理基準の各項目について研修会を実施した。A社は7月19日に実施し、支店長・系列農場管理責任者10名が出席した。またB社は8月31日に実施し、本社役員・系列農場管理責任者8名が出席した(図2、3)。

(2) 農場内直接指導

系列農場で作業しているパート従業員に対し、農場立入り時に 衛生管理区域をはじめ消毒設備及び踏み込み消毒槽などの重要性について直接指導を実施した(図4、5)。

2 取組の検証方法

取組の効果を検証するため種鶏場従業員に対し、取組の前後で使用衛生管理基準の各項目の理解度についてアンケート調査を実施した。理解度については「よく理解できた」から「理解できなかった」まで5段階評価とし、取組前後のアンケート集計結果を比較した。

理解度調査のアンケート項目は、飼養衛生管理基準の大項目を元に作成した。アンケート項目は「鳥インフルエンザはどのような疾病か」、「鳥インフルエンザの現在の発生状況は」、「衛生管理区域とは」など、計10項目とした(図6)。

【検証結果】

各調査項目ごとに、5段階評価で最も理解度の高い「よく理解した」と2番目に理解度が高い「まあ理解した」を選択した従業員の比率を集計した結果、取組前調査では、ほとんどの項目で70%以上の理解度を示したが、項目②H・LPAI発生状況は56%、項目③衛生管理区域は40%と、他の項目と比較し低い値を示した。この2項目のうち、H・LPAI発生状況については、平成22年度のH・LPAI発生以降の国内発生がないこと、また衛生管理区域については農場管理責任者が定期的に異動になることに起因する物と示唆された。

一方、取組後調査では、低かった2項目でも理解度が上昇し、全項目で80~100%と高い値を示した(図7)。

【まとめ・考察】

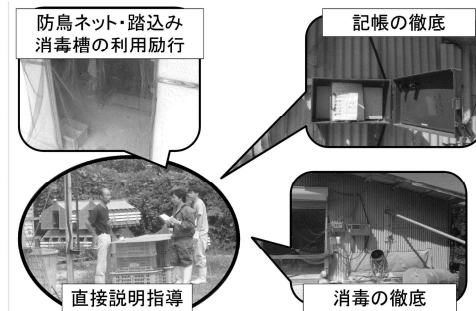


図4 農場内直接指導(A社)



図5 農場内直接指導(B社)

調査項目: 飼養衛生管理基準の大項目に準じて作成
<ul style="list-style-type: none"> ①鳥インフルエンザはどのような疾病か ②鳥インフルエンザの現在の発生状況について ③衛生管理区域について ④衛生管理区域内への病原体などの持込防止策について ⑤野生動物による病原体侵入防止の重要性について ⑥疾病を防ぐため衛生管理区域の衛生状況を保持することの重要性について ⑦毎日の飼養家さんの健康観察の重要性について ⑧鳥インフルエンザの特定症状について ⑨埋却地確保の重要性について ⑩衛生管理区域への立入者の記録の作成と保存の重要性について

図6 アンケート調査項目

種鶏場系列農場において、ハード面の目的が十分理解・活用されていない現状が確認された。そこで、経営者と協議の上、「従業員の衛生管理意識向上」が必要となり、今回の取組を実施した。実際の衛生管理意識向上への取組としては、経営者・農場管理責任者対象の出前講座と、農場で作業するパート従業員を対象とした農場内直接指導を実施した。

その結果、飼養衛生管理基準に対する理解度の向上が確認された。飼養衛生管理基準に対する理解度を向上させることは、従業員の衛生管理意識を向上させるものと考えられる。飼養衛生管理基準の各項目の目的を理解させ、従業員の衛生管理意識を向上させることは、各農場における衛生管理に対する積極的な取組に繋がると考える（図8）。

今後の取組としては、農場指導を更に密とし、また定期的に出前講座を実施することで、従業員の衛生意識をより高いレベルに押し上げ維持していく必要がある。

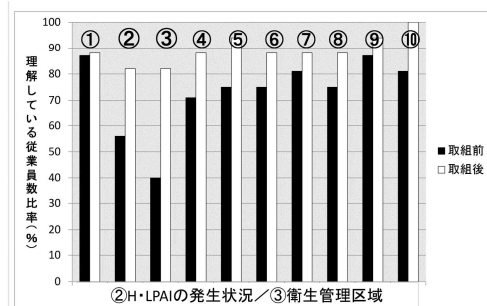


図7 理解度の比較検証

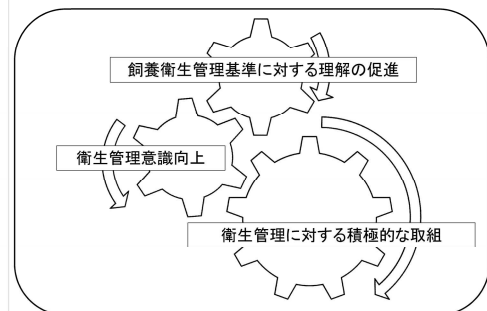


図8 まとめ・考察